労働契約書

　○○○○株式会社（以下甲という）と○○○○（以下乙という）とは、次のとおり労働契約を締結する。

第1条

　　甲は、乙を乙がわが国に在留資格を認められるものであることを前提に、乙が有する就業資格の範囲内において、本契約に定める労働条件で、臨時社員として雇用し、乙は甲の指揮に従い誠実に勤務することを約した。

第2条

　　雇用期間は令和　　年　　月　　日より令和　　年　　月　　日までとする。

第3条

　　勤務場所は、○○部所属とする。ただし、業務上の必要により勤務場所を変更することがある。

第4条

　　従事業務は、製造、ならびにこれに付随する業務とする。

第5条

1. 勤務時間は○○時○○分から○○時○○分までとする。
2. 休憩時間は○○時○○分から○○時○○分までとする。

第6条

　　休日は、毎週土、日曜日及び国民の祝日とする。ただし、業務の都合により休日を変更して勤務させることがある。

第7条

　　第5条の実労働時間を超え、または前条の休日に勤務することがある。この場合には

　　所定の時間外・休日労働手当を支払う。

第8条

　　乙に対する給与は、月額（税込）　　　　　円とし、前月○日から当月○日まで期間分について当月末日に、乙の指定する金融機関の口座に送金して支払う。ただし、法律の定める項目については給与からの控除を行う。

第9条

　　契約期間中であっても、甲は乙と労働契約を継続しがたい自由があれば契約を解除することが出来る。ただし、甲は乙に対し○日前までに通知するものとする。

第10条

　　業務との必要があり、かつ、在留期間の更新等を得て在留しうる場合には、引き続き○年間労働契約を更新する。ただし、契約期間の途中であっても、在留資格を失った時には、労働契約は当然に終了するものとみなす。

第11条

　　この契約に定めの無い事項については、わが国の労働関係法令及び臨時職員就業規則の定めるところによる。

第12条

　　この契約に基づく紛争の管轄裁判所は、大阪地方裁判所とする。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　　○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　　　　　　　　　○○　○○　　印